

良い農協はここが違う!
エクセレント農協探訪記(12)



農業評論家
土門 剛

どもんたけし／1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。「省益に走った農水官僚の100日」(中央公論94年3月)、「食管死守で焼け太る農水官僚」(This is 読売94年3月)、「懸案見送られた食管改革」(同94年7月)、「食管制度のあり方に関する調査懇談会」(エコノミスト94年8月)など、農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆。主な著書に、94年1月「農林中金の憂鬱」(日経ファイナンシャル94)、93年10月「市場開放決断の日」(日本経済新聞)、92年11月「農協が倒産する日」(東洋経済新報社)、「穀物メジャー」(共著/家の光協会)、「東京をどうする、日本をどうする」(通産省八幡和男氏と共に著/講談社)、「新食糧法で日本のお米はこう変わる」(東洋経済新報社)など。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。

農政審報告を先取りした 企業的農協

愛知県 東知多農協

〒474 愛知県大府市中央町7丁目300番地
☎0562-47-2121

9月20日付け毎日新聞「苦悩する農協」シリーズは、「愛知県の東知多農協のように常勤理事全員が職員出身という例も現れている」と報じていた。筆者が知る限り、常勤理事全員が職員などの実務経験者であるのは、恐らく全国で東知多農協だけであろう。農協界ではそれだけ珍しいことなのだ。

かねがね農協理事の能力には大きな疑問符がつけられていた。農家出身の理事は、財務書類はもちろんのこと、貸出の際に審査の対象となる土地の登記簿も満足に読めない。

それでいて億の単位の貸出を決済したりしてきたのである。最近は農協合併で貯金量が1000億円を超すマンモス農協が各地で誕生している。考えれば恐ろしいことである。

8月に出た農政審報告でも、農協理事に実務経験者を登用することを求められ

ていた。組合員農家のなかから選ばれた理事では、ライバル金融機関と対等に渡り合って競争できないと判断したのである。ライバル金融機関と対等に渡り合って競争するためには、それ相応の専門知識と経験が必要である

と言っているのだ。

農政審報告を先取り

東知多農協の取り組みは、この農政審報告を先取りしたものである。筆者は、この記事を読んですぐに東知多農協にアポイントを申し込みた。筆者の名前を聞けば、取材は断られるかもしれないし秘かに危惧していた。何しろ、「農協が倒産する日」や「農協大破産」の著書である農各地の農協中央会からは、「講師に呼んではいけない」あるいは「読んではいけない著書」などブラック・リストの最上位にランクされている。筆者の名前を聞いただけで取材拒否の返事がくるかもしれないと思配していたのだ。取材

がピッタリだ。

深谷組合長に、「常勤理事に学識経験者を登用することのメリットはありますか...」と質問を向けたところ、

「学識経事はやはり違いますね。経営というごく当たり前の視点から物事を判断してくれるんですよ。普通の農家出身の理事さんは、政治的な判断、それも政治的な駆け引きとかは得意のようですが、経営的な判断はできませんね」というストレートな答えが戻ってきた。

理事制度の改革はこれだけではなかつ

た。市町村議会議員との兼職を禁止してしまった。深谷組合長は、農協手帳をボケットから取り出してきた。そこには、「市町議会議員の兼職は原則として避け、組合運営に専念します」という一項がはつきりと明文化されていた。

職を禁じる旨の措置を求めてただけだ。農協改革を求める立場で大いに不満のあるところだ。

学經理事との役割分担

組合長と学級理事の役割分担について
も実にシャープな考え方である。

改革をテーマにした農政審にも、農協組合長は職務専念義務の建て前からも、都道府県や市町村議会の議員との兼職を禁止する旨の一項を加えるべきだと注文をつけていた。

ところが農政審報告は、「信用事業を行ふ農協や信連の代表理事や常勤理事については、他の金融業態において措置されたものと同様の兼職・兼業禁止規定を導入する」とが必要」とだけ結論づけた。農協組合長に県連会長や全国連会長を兼

A black and white photograph of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is seated, facing slightly to the right, and gesturing with his hands as if speaking or explaining something. His hands are open and positioned in front of him. The background is an office setting with a dark wooden cabinet on the left, a typewriter on a desk to the right, and a stack of papers or books on a shelf further right.

東知多農協深谷泰造組合長

のでは。大きい流れとして、学経制度は必要でしょう。ただ学経制度は職員の上がりを遭遇するためのポストではなく、本当に経営手腕に優れた人に経営を担当し

「学経の理事さんと農家出身の理事さんは、ものの見方が違う点がありますね。学経理事は、ときに専門的すぎて視野が狭くなることがあります。これに対しても農家出身の理事は別の角度から発想してきます。これがまた捨て難いところがありますね。これまでの経験で学経理事がやる事業運営を、組合員の代表者である農協組合長がいかに管理し、チェックするかがポイントではないでしょうか。これだけ農協の規模が大きくなり、かつ事業内容も複雑になれば、いかに人格が優れた人であっても、いきなり農協の理事になつて經營にあたるということには、

吉井監事は、信託で吉井絆馬のある二
キスパートを常勤理事としてスカウトし
てきた。金融共済事業本部の学経理事は
49歳の若手だ。職員の中から抜擢したの
だが、その時ちょっとまずいことが起き
たという。深谷組合長によれば、職員か
ら理事にステップ・アップすれば、給与
がガクンと下がったのだ。

企画管理、開発事業相談、経済事業、金融共済の各事業本部だ。開発事業相談とは、イベント、町作り、資産管理、観光相談など組合員サービス的な部署だ。この種の名称のポストは、東知多農協しかないらしい。それぞれの各本部長に学経理事を充てている。

員数の増加だ

より高くなりましたが、当初はこれがために理事になりたがらない職員がいたことは確かでした。でも職員の中には、仕事で頑張れば常務や専務にもなる。インセンティブが働くことにもなりました。これで管理職のやる気が出たようですね。その反面、責任は実に重いものがある。しかも任期は3年と決められています。仕事を評価されれば続けられますが、そうでなければ再任されない。優秀な職員を理事につけるために、かなり説得してなつてもらったケースもありました」

東知多農協の取り組みは、世の中の動きに合わせて農政審報告を一步も二歩も先取りしたものである。この取り組みを始めて7年経過した。その差は経営面にもハッキリと出てきている。例えば組合員数の増加だ。

正組合員は4000人ほど。准組合員はその3倍以上になる。1973年に合併した時には、正組合員の方が多かつた。それが年に10000人才一ダースで増え続けたのだ。組合員獲得の方針は、農協事業の利用者だけでなく、地域ぐるみ、家族ぐるみで組合員を増やす作戦を展開してきた。そのため、各種催しにはことのほか熱心である。中にはノド自慢に出るために、ソフトボール大会に出るために組合員になる人もいるようだ。

組合員数を増やすことも学經理事が中心になつて決めたことである。内向きでしかモノが考えられない農家出身の理事では、到底、発想の及びがつかない事でもあるのだ。